

入札公告

総 発 第 8 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項および見附市財務規則（昭和39年規則第3号）第155条の規定により、一般競争入札を実施するので、下記のとおり公告します。

令和5年4月14日

見 附 市 長 稲 田 亮

1. 固有事項

業 務 番 号	下水単委第2号		
業 務 名	下水道事業経営戦略改定業務 委託		
履 行 場 所	見附市 昭和町2丁目 地内		
履 行 期 間	契約締結日から 令和6年3月31日まで		
概 要	1 下水道事業経営戦略改定業務 一式 2 その他原価 一式 3 直接経費 一式 4 一般管理費等 一式		
予 定 価 格	入札後に公表します。	最低制限価格	設定しません
入 札 日 時	令和5年4月28日（金） 9時50分 から		
入 札 場 所	見附市役所 4階 大会議室		
仕 様 書 閲 覧	本入札公告とともにホームページ掲載		
入 札 保 証 金	免除	契 約 保 証 金	免除
前 金 払	しない		
部 分 払	しない		
入 札 参 加 条 件	(以下のすべてを満たすもの)		
入 札 参 加 登 録	令和5・6年度見附市測量・建設コンサルタント等又は物品役務等入札参加資格登録者		
地 域 要 件	—		
部 門 及 び 業 種 等	—		
そ の 他	①会計的な相談等について適切なアドバイスができること。 ②受託者は、過去3年間で経営戦略策定実績があること。 ③令和4年度のガイドライン変更に合わせ、原価計算業務を行うため、過去3年以内に下水道事業料金改定に関する使用料算定業務の完了実績を有する者。 ④本業務は資本的支出と修繕費の判別等、会計的な専門知識を有する必要がある業務であるため、専門の知識・能力を有する専任の公認会計士又は税理士の有資格者を配置し、必要に応じて監修できる体制にて業務に従事させること。 ⑤管理技術者は、総務省の「経営・財務マネジメント強化事業（公営企業関係）」アドバイザーリストに認定されている者とする。 ※入札参加申請時に、上記②③の実績を有することを証明する書類（契約書及び仕様書の写し）を提出してください。併せて、上記④⑤について、これを証する書類を提出してください。		
申 請 書 提 出 期 限	令和5年4月25日（火） 午後5時まで		
入 札 参 加 資 格 決 定	入札資格のない者には令和5年4月27日（木）までに通知します。		
見 積 内 訳 書	入札金額に対応した見積内訳書を入札時に提出してください。（初回のみ）		
再 入 札	再入札は1回までとします。		
そ の 他 特 記 事 項	—		

※入札公告における、「共通事項」及び「見附市入札参加者心得」を必ず確認してください